

2022年度以降の主なプロGRESS

人権尊重の推進態勢

- 人権尊重の取り組みを、経営会議等の執行での議論を経て、リスク委員会・取締役会に定期的に報告
- サステナビリティ推進委員会（2023年7月）で、外部有識者の助言をふまえ、人権尊重への取り組み強化に向けて議論

苦情処理メカニズム

- 救済へのアクセス向上に向け、苦情受付プラットフォームを運営するJaCER*¹に入会
- ステークホルダーからのご意見・苦情を踏まえて対応を検討・実施

人権デューデリジェンス（DD）

- 人権方針で明確化した人権DDの考え方にに基づき運用
- 人権課題検知時に強化DD（エンゲージメントや継続モニタリング等）を実施

責任ある投融資

- 「強制労働・児童労働・人身取引」や「紛争地域における事業」をはじめ、環境・社会課題への対応状況について検証し、人権DDを実施

責任ある調達

- 外部データを使用した人権リスクのスクリーニングを実施
- 契約における人権尊重を含む条項の追加を推進

社員

- DEIコミットメントへの改定

お客さま

- 人権に関するソリューション提供の強化

対応実績

強化DD実施件数：7件（海外5件、国内2件）

外部データによる初期スクリーニングの実施
年次検証の実施：約730件

ネガティブスクリーニングの実施：延べ約2,400社

多様性の確保・尊重に向けた目標設定と取組推進

LSEG（ロンドン証券取引所グループ）との連携

ステークホルダーエンゲージメント

- 人権啓発活動を実施
- お客さま、サプライヤー、投資家、人権専門家等、ステークホルダーと対話

情報開示

- 人権レポート2023発行

<開示拡充のポイント> 人権DDの実施状況等